

(申請者名) 様

札幌イ第 号
令和 年 月 日

札幌市長 秋元 克広

交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のありました札幌市デジタル化・AI 導入促進補助金について、札幌市補助金等交付規則（以下「規則」という。）第5条の規定により審査した結果、下記のとおり交付及びその額を確定することに決定しましたので通知します。

記

- 1 補助確定金額 金 _____ 円
- 2 補助条件は次のとおりとする。
 - (1) 札幌市デジタル化・AI 導入促進補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第10条の義務を誠実に履行すること。
 - (2) 規則第17条及び要綱第11条に該当する場合は、補助金交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命じることがある。
 - (3) 規則第21条及び要綱第12条に該当する場合は、市長の承認を受けなければならない。
 - (4) 規則第22条に定めたとおり、帳簿及び書類を備付け、整理し、保存しなければならない。
 - (5) その他、規則及び要綱に記載されている事項について、順守すること。

【担当】 経済観光局経済戦略推進部
イノベーション推進課 IT産業係
●●・■■ TEL 211-2379